

「新型コロナウイルス感染症対策本部を設置」 2月、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、対策本部を設置。市内小・中学校の休業や施設の休館、行事の中止などを決めた写真②。

「コウノトリのひながふ化」 5月、府内の自治体で2例目となる、特別天然記念物のコウノトリが市内でふ化。愛称を募集し、「綾来」と決めました写真⑥。

「市制施行70周年記念式典」 8月、里町の中丹文化会館で同式典と由良源太郎氏（本町一丁目）の「名誉市民称号贈呈式」を行いました写真①。

「リサイクルセンター竣工」 8月、野田町の旧清掃工場の跡地に、リサイクルセンターを新設。スプレー缶等処理装置も導入し、12月から穴を開けずに有害ごみに出せるようになり写真④。

「二王公園でキャンプ利用開始」 10月、睦寄町の二王公園の一部で、キャンプ利用が可能に。本年4月には大型迷路がオープン予定です写真③。

「定住・移住の京都市拠点開設」 11月、移住・定住を支援する「あやべ定住サポート京都サテライト店」を、京都市内に開設しました写真⑤。

その他の出来事

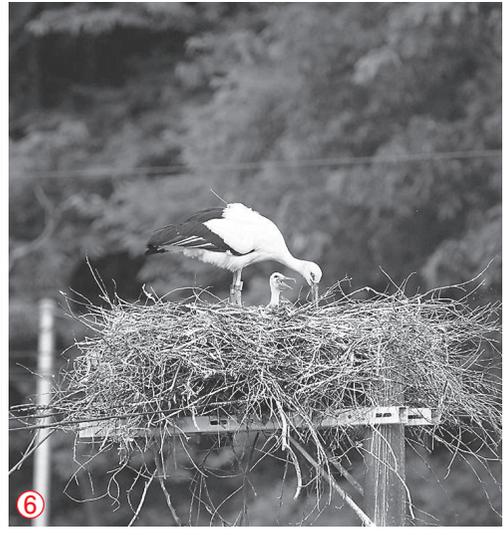
1月市美術展とアートフェスタを同時開催3月山家ふれあいの駅壁画ペイント完成4月あやバスに路線名等をローマ字などで表示▽子ども家庭支援相談室「あや・ほっと」を新設▽綾部ふれあい牧場開園5周年6月解体中の旧市民センターで救助訓練7月平成30年7月豪雨災害犠牲者追悼式8月市立病院開院30周年▽市制施行50周年記念に埋封したタイムカプセルを開封写真④▽コロナ禍を想定した避難所運営訓練写真⑦10月新たな市史の編さん委員会を設置▽世界連邦都市宣言70周年▽綾部パラ園開園10周年11月近畿宝くじの図柄に二王門▽市が府交通対策協議会から表彰▽市立病院が臨時発熱外来設置12月あやべ人権フェスタとあいフェスティバルを合同開催▽卓上型対話支援装置を増設▽次代を担う高校生議会



**令和3年
年頭のごあいさつ**
綾部市長
小崎 善也

新年、明けましておめでとうございます。
昨年は新型コロナウイルス感染症が拡大し、未曾有の事態となりました。皆様には、感染拡大防止に努めていただき感謝申し上げます。
さて、本市は昨年、市制施行70周年を迎え、8月1日に記念式典を執り行いました。この記念すべき日に、歴史に思いを馳せたとき、綾部市の礎を築かれた先人たちに敬意を表するとともに、更に発展させ次の世代に繋げねばならないと誓った

次第であります。
今、我々はウィズコロナの時代を生きています。パンデミックと称されるコロナ危機が、社会の弊害を炙り出し、新たな課題解決に向けた取り組みを進める必要があります。また、「価値観の多様性」が注目を浴び、「田園回帰」の潮流が起きる中、更に「地域創生戦略」を発展させることが重要となっています。
本市は人口3万人余りのまちだからこそ、それぞれの顔が見える関係性の構築が可能です。一人ひとりの夢や希望を市民の皆様とオール綾部で実現できるまちづくりを目指し、新たな気持ちでスタートしてまいります。「今日の夢を明日の現実」にしていく施策を展開してまいりますので、ご理解とご協力をよろしく申し上げます。
皆様にとって幸多き年になることをお祈り申し上げます。



子育てはみんなで！

あやべファミリー・サポート・センター

あやべファミリー・サポート・センター（通称・ファミ・サポ）は、子育てを応援してほしい人「おねがい会員」と子育てを応援したい人「まかせて会員」とをつなぐ制度。「仕事で子どもの送迎ができない」「急用で短時間子どもを預けたい」などの困り事を有償で援助します。ファミ・サポは、会員を広く募集しています。

用しませんか。

おねがい会員の条件は、市内に居住するか通勤する人で、原則として生後2か月から小学6年生までの子どもを育てている人。援助活動は、一時的な預かりや送迎で、掃除や洗濯などの家事は対象外。II上表参照IIです。

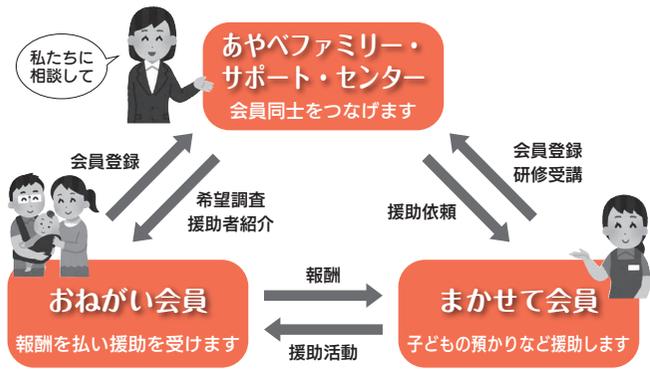
その家庭に合ったサポートの方法やまかせて会員を、ファミ・サポのアドバイザーと事前に相談して決定します。

気兼ねせず安心して登録を

12月末現在の会員数は、おねがい会員81人に対して、まかせて会員が36人。この制度

の運営は、まかせて会員の充実が不可欠です。他人の子どもを預かる不安があると思いますが、ファミ・サポで保険に加入し、一定の補償がありますので安心してください。まかせて会員の条件は、市内に居住している▽自宅や安全な場所で子どもを預かることのできる▽心身が健康で積極的な活動ができる▽講習を受講できる1人で、資格などは不要です。

まずは、近所や知り合い、友人の子どもに限定して始めることも可能。自分にできる範囲の手助けで十分です。ぜひ、会員登録してください。



こんなときに援助します	これらの援助はできません
<ul style="list-style-type: none"> ● 園児や小学生の預かりや送迎が必要 ● 保護者に病気や急な用事がある ● 子育てから離れてリフレッシュしたい ● 0～2歳児のセンターでの預かりが必要 <small>※支援の内容は、両会員の同意で決定します</small>	<ul style="list-style-type: none"> ● 掃除・洗濯などの家事 ● 病気や発熱中の子どもの預かり ● 宿泊や長時間の預かり <small>※両会員の同意がある場合を除く</small>

活動は隙間時間でOK!



まかせて会員 矢賀加代さん(青野町)

仕事をしながらタイミングが合う時に活動しています。いろいろな研修があり、自分の子育てにも役立っています。助け合って子育てしましょう!

送迎や一時預かりを手助け
核家族が進み、祖父母と協力して子育てすることが難しい時代になりました。また、転勤などで、近くに頼る人がいない人もいます。1人で悩まず、ファミ・サポを利



あやべファミリー・サポート・センター

(せんだん苑南こども園横、上野町)

☎(42)5090 📠(42)5055
メール ayabefamisapo@snow.ocn.ne.jp
基本料金 平日7時～19時 1時間700円
上記以外の時間 1時間800円
※土・日曜日、祝日は基本料金の100円増し
※兄弟姉妹は2人目以降半額
※その他実費は、おねがい会員負担

災害を教訓に

防災とボランティアを考えよう

1月17日は「防災とボランティアの日」、1月15～21日は「防災とボランティア週間」です。1995(平成7)年1月17日に発生した、阪神・淡路大震災にちなんで制定されました。過去の災害を教訓に、防災活動やボランティア活動の意識を高め、有事に備えましょう。



同年7月9～22日に、延べ1,685人が活動しました

自助・共助が重要に

阪神・淡路大震災では地震直後、被災者でもある住民が人命救助で活躍。その後全国からボランティアが駆け付け、後に「ボランティア元年」といわれるようになりました。本市でも、平成30年の豪雨災害で市内外からボランティアが駆け付け、復旧の力となりましたII写真右。災害時は行政機関などが被災し「公助」が機能しない場合も、災害規模が大きいほど、自分で身を守る「自助」、近所同士で助け合う「共助」の重要性が増します。この機会に、災害時に自分たちに何ができるか考えてみませんか。

まずは家庭の安全対策

大地震では、負傷原因の3～5割が家具の転倒・落下によるものだといわれています。まずは家庭の危険個所を確認し、家具を固定する▽倒れると出入口を塞ぐ場所や寝室・子ども部屋に家具を置かない▽などの対策をしましょう。また、日ごろから食料や飲料、生活必需品などを備蓄し、非常持ち出し袋の準備とともに避難場所や経路を確認しましょう。

情報入手手段の確保を

災害発生直後は、電話がつながりにくくなる場合があります。安否確認には、災害用

伝言ダイヤル171や携帯電話災害用伝言板などが使えます。これらは毎月1・15日、防災とボランティア週間、防災週間(8月30日～9月5日)などに体験利用できます。普段から家族で安否確認方法や集合場所などを話し合い、使い方に慣れておきましょう。また、緊急時には正確な情報収集が安全確保の鍵を握ります。市は防災行政無線▽市ホームページ▽あやべーのFMいかる▽車両広報▽などで情報を発信します。被災状況によっては、利用できないものがあるかもしれません。複数の手段で情報を入力しましょう。



歓喜の歌

新年おめでとうございませ。今年も帰省客も少なく静かな正月をお迎えになられた方も多いのではと拝察いたします。昨年とはにかくコロナ禍の対応に追われた一年で、暫くは引きずる予感がしております。そんな中であって今年も、本市にとって新たなまちづくりの指針となる第6次総合計画の初年度、また私にとりましては3期目の最終年になります。初心を忘れることなく、ふるさと綾部のために頑張る所存ですので宜しくお願いたします。

ところで年末、ベートーヴェンの生誕250年にあやかっって久しぶりに交響曲

第9番を聴いた。特にこの曲を聴きたくなったのは、コロナで漂う閉塞感を少しでも紛らわせたい気持ちで作用したのであるうか。「第九」は数ある楽曲の中でも称され、シラーの詩が組み込まれた第4楽章を大合唱する演奏会は、年末の風物詩ともなっている。その「歓喜に寄せて」と題された詩は高らかに歌い上げるとなる。兄弟たちよ、自らの道を進め、喜ばしく勝利を目指せ!と。

我々は今、新型コロナウイルス感染症が蔓延するという、かつて経験したことのない時代の真つ只中を生きている。何が正しく、何が誤りか解らないような迷路を彷徨っているとも言えよう。前例がなく適正な解も示されず責任の判断が求められるが、何とか今年もコロナ終息という「歓喜の歌」を皆で奏でたいものだ。

山崎善也(綾部市長)

綾部工業団地に新企業

とよさか町の綾部工業団地に、ファーストダウン（本社・福岡県久留米市、白井雄樹代表取締役社長）の立地が決定しました。同社が立地するのは、本田味噌本店（本社・京都市、本田茂俊代表取締役社長）の旧綾部工場。12月23日に青野町のものづくり交流館で、両社と市、府による共同記者発表を行いました。

ファーストダウンは、主に生野菜サラダを中心としたカット野菜を生産。本年夏の稼働を目指し「3年以内をめどに従業員235人の雇用を計画しており、地元採用を進めたい」と話す白井社長。本市の経済活性化に寄与するものと期待されます。



進出を発表した白井社長=写真右=と山崎善也市長

遠隔手話通訳が利用できるタブレット常設

青野町の市立病院（高升正彦院長）に、遠隔手話通訳サービスが利用できるタブレット端末が常設されました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、府が実施している同サービス。端末の常設は、府内の公立病院では2例目、府北部では初めてです。利用には事前の申し込みが必要。詳しくは、本紙7月号12面をご覧ください。綾部市聴覚言語障害者支援センター（☎(40)1260、📠(40)1261）にお問い合わせください。



年の瀬に防火警戒

市消防団（白波瀬博之団長）は12月28、29日の2日間、年末防火警戒を実施。安全に年末を迎えられるよう、延べ687人の団員が夜間に各団の詰所で警戒にあたるとともに、消防車両で地域を巡回しました。令和3年も引き続き、一人ひとりが火災予防に努めましょう。



冬空にイルミネーション輝く

市観光協会（平野正明会長）が、JR綾部駅南広場とあやべ観光案内所にイルミネーションを設置。駅周辺のにぎわい創出とともに、コロナ禍でも人々の心が明るくなるようにとの思いを込め、同協会職員らが手作業で飾り付けました。イルミネーションは2月中旬まで、毎日日没から翌朝まで点灯します。



密を避け自宅で申告！

税の申告は2月16日～3月15日

令和2年分の市・府民税 所得税(確定申告)の申告は、2月16日から3月15日まで、市役所まちづくりセンターで受け付けます。期間中、会場の混雑が予想されます。密を避けるため、パソコンやスマートフォンでの申告書作成・提出にご協力ください。

申告書は自宅で作成を

市・府民税の申告が必要なのは、令和3年1月1日現在で本市に住所があり▽令和2年1月1日～12月31日に所得があった人▽所得税の申告が不要な公的年金受給者等、配偶者控除等を追加する人などです。

本年は新型コロナウイルス

申告書の作成はこちらから
URL:<https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/top#bsctrl>



感染症対策のため、会場への入場を制限します。混雑状況によっては、会場の外で待っていたり、場合があるため、暖かい服装でお越しください。また、滞在時間を短くするため、農業、営業、不動産等の収支内訳書や医療費控除の明細書の作成は、できるだけ自宅で済ませてください。

インターネットで申告書作成

所得税の申告は、インターネットが便利です。パソコンやスマートフォンなどから国税庁ホームページの「確定申告等作成コーナー」に入り、

画面の案内に従って入力するだけで、申告書を作成。e-Taxで提出(送信)できます。送信には、マイナンバーカードとカードを読み取る機械が必要。カードがまだ手元がない人は、福知山税務署でIDとパスワードを取得すれば、送信できます。作成した申告書は印刷し、郵送で提出することも可能です。感染症対策として、自宅で申告書を作成してみてはいかがでしょうか。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

IDとパスワードを使用する方法は、暫定的な対応です。この機会に税の申告だけでなく、さまざまな場面で利用できるマイナンバーカードを取得しましょう。下記。

市・府民税の申告受付・相談

期間/2月16日(火)～3月15日(月)
※土・日曜日、祝日を除く
時間/午前9時～正午、午後1時～4時(開場は午前8時30分～)
場所/市役所まちづくりセンター2階
申告に必要な書類/マイナンバーカード(もしくはマイナンバー通知カードと本人確認書類)、源泉徴収票(給与所得者、年金受給者)、生命保険料や地震保険料の控除証明書、医療費控除明細書など
問い合わせ/税務課市民税担当 ☎(42)4235

ご利用ください無料申告・相談

●税理士による所得税の申告・相談
日程/2月9日(火)、10日(水)、18日(木)
時間/午前9時30分～正午、午後1時～4時(受け付けは3時30分まで)
場所/市民センター(あやべ・日東精工アリーナ、西町三丁目)
問い合わせ/福知山税務署 ☎(22)3178

綾部商工会議所主催 所得税の申告・相談

日程/2月19日(金)、20日(土)
時間/午前9時30分～正午、午後1時～4時(受け付けは3時30分まで)
場所/市民センター(あやべ・日東精工アリーナ、西町三丁目)
問い合わせ/商工会議所 ☎(42)0701

※両相談とも、土地・建物・株式等の譲渡所得、贈与税、相続税についての申告・相談は行いません

マイナンバーカード申請窓口を開設します

会場では申告期間中、同カードの出張申請窓口を開設。まだ取得していない人は、相談会の待ち時間などに、ぜひ申請してください。

日程 2月16、17、18、19、22、26日、3月1、2、4、5、9、11、12日
時間 午前9時～正午、午後1時～4時
場所 市役所まちづくりセンター2階
申込み 事前に市民・国保課へ(当日申請も可能)

※持ち物など詳しくは、本紙お知らせ版参照

問い合わせ
同課
☎(42)2900

